

「サービス第一」「お客様第一」 の精神で会社に貢献

ヤマト運輸は、宅急便によって全国にその名が知られるようになったが、会社の歴史は古く、今から80年前の1919(大正8)年に創業した日本におけるトラック運送事業の草分けである。31(昭和6)年には創業者である小倉康臣により「社訓」が制定され、その後長きに亘り、当社の経営の基本理念として遵守されてきた。そして、95年には、この社訓を含む四つの要素から構成される「ヤマト運輸企業理念」が制定された。

ヤマト運輸は、創業以来80年、社会がどのような変化をしても常にお客様の立場にたつた「サービス第一」の精神で事業活動を行な

ってきた。その結果が、お客様からの信頼となり、今日の当社の基盤となったといえるであろう。これから先もまだ変化する社会のなかで、当社は事業活動を通じて、より良い社会の発展に貢献していく義務があり、さらに、事業以外においても地域社会への貢献活動を積極的に行なっていかなければならぬ。

「ヤマト運輸企業理念」では、社員がどのような形で社会に貢献し、また、その実現のために会社として、あるいは社員個人としてどのような姿勢で臨むべきか、という考え方をまとめている。

社訓

- 一 ヤマトは我なり。
- 二 運送行為は委託者の意思の延長と
知るべし。
- 三 思想を堅実に礼節を重んずべし。

お客様と接する時は、社員一人ひとりが、会社の代表として行動すること、運送サービスを通してお客様の心を受け継ぎ、責任と誠意とまごころをもって、迅速かつ正確にお届けすること、という意味で創業の精神としてヤマト運輸の原点とされている。

経営理念

ヤマト運輸は、
社会的インフラとしての宅急便の高度化、
より便利な生活関連サービスの創造、

革新的な物流の開発を通じて、
豊かな社会の実現に貢献します。

ヤマト運輸が事業を進めていく目的、企業としてこれからめざすべき方向を示したものである。

企業姿勢

経営理念を達成し実現していく上で、ヤマト運輸が社会に約束し、常に実行していく基本となる考え方として、8項目で構成されている。

社員行動指針

経営理念や企業姿勢をふまえて、日常の業務に関する項目を中心にヤマト運輸の社員が遵守し、行動の指針とすべき25項目の規範である。